

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第192号	
事故等種類	衝突（浮ドック）	
発生日時	平成23年8月16日 08時10分ごろ	
発生場所	香川県小豆島町 ^{うちのみ} 内海港 小豆島町所在の大角鼻 ^{おおかどはな} 灯台から真方位329° 3.0海里（M）付近 （概位 北緯34° 28.6′ 東経134° 18.4′）	
事故等調査の経過	平成23年11月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船首上部の外板に縦横10cm×15cmの凹損及び亀裂 浮ドック なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、船首約1.50m、船尾約3.40mの喫水で機関修理のために内海港内にある造船所の浮ドックに接舷作業中、乗組員全員がスタンバイ配置に就き、極微速力前進で浮ドックに接近していたところ、風潮流により浮ドックに向けて圧流されたが、操船が遅れ、平成23年8月16日08時10分ごろ、大角鼻灯台から真方位329° 3.0M付近において、左舷船首が浮ドックに衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期（流向、流速不詳）	
その他の事項	接舷スタンバイの要員配置は、本事故当時、操舵室が船長及び機関長、船首が一等航海士及び甲板員、船尾が一等機関士、司厨員及び甲板員であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、内海港において造船所の浮ドックに接舷作業中、操船が適切でなかったことから、風潮流により圧流され、左舷船首が浮ドックに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、内海港において造船所の浮ドックに接舷作業中、操船が適切でなかったため、風潮流により圧流され、左舷船首が浮ドックに衝突したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・接舷作業中は、操舵室、船首及び船尾に配置された各要員間で確認した状況を緊密に連絡すること。	